

四半期報告書

(第150期第2四半期) 自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第150期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木川 真
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第149期 第2四半期 連結累計期間	第150期 第2四半期 連結累計期間	第149期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益	(百万円)	655,818	673,237	1,374,610
経常利益	(百万円)	23,911	22,322	64,664
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,376	12,149	34,776
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,851	12,989	39,225
純資産額	(百万円)	553,579	563,228	560,172
総資産額	(百万円)	974,139	1,029,366	1,032,134
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	29.21	28.99	82.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	28.48	28.26	80.18
自己資本比率	(%)	55.9	54.2	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,451	18,469	80,075
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△23,355	△29,793	△64,935
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,618	4,091	△9,033
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	217,515	211,842	219,395

回次		第149期 第2四半期 連結会計期間	第150期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.95	23.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、ヤマトグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間は、消費税増税後の反動減の影響は和らぎつつあるものの、景気回復の遅れから、特に個人消費に停滞感が見られました。加えて、労働需給の逼迫や燃料費の上昇などのコスト環境の悪化や、天候の不順もあり、厳しい経営環境となりました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU 経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU 3か年計画 STEP」の達成に向けて、ヤマトグループがこれまで進化させてきた物流ネットワークに、グループ各社の経営資源を融合させることで、高付加価値モデルの創出や既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、引き続き宅急便の適正料金收受施策を推進したことにより増収となりましたが、景況感の回復の遅れや天候の不順により取扱数量が伸びず、減益となりました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組みとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を引き続き積極的に推進しました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
営業収益 (百万円)	655,818	673,237	17,418	2.7
営業利益 (百万円)	23,350	21,284	△2,066	△8.8
経常利益 (百万円)	23,911	22,322	△1,589	△6.6
四半期純利益 (百万円)	12,376	12,149	△226	△1.8

<ヤマトグループ全体としての取り組み>

- ① ヤマトグループは、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進しています。また、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ② 「バリュー・ネットワーキング」構想の推進に向けては、グループ各社が連携してソリューション営業を推進し、ネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用しています。
- ③ 健全な企業風土の醸成に向けては、第1四半期連結累計期間から引き続き、輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進することにより品質管理の確実性を向上させ、お客様との約束を守る体制の構築に重点的に取り組みました。さらに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取り組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しました。
- ④ 労働需給の逼迫や燃料費の上昇などの外的なコスト環境の悪化に対しては、生産性向上施策の推進など、コストリダクションへの取り組みを積極的に行いました。その結果、当第2四半期連結会計期間においては増収増益を達成しました。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコメール便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅 急 便 (百万個)	794	787	△6	△0.9
クロネコメール便 (百万冊)	1,033	944	△88	△8.6

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 昨年判明した「クール宅急便」の社内ルール不徹底については、サービス品質の維持・向上に取り組む専任部署、専任者を配置するとともに、必要な機材の導入やIT基盤の強化による業務量の見える化を推進するなど、体制の整備を図ってまいりました。当第2四半期連結累計期間においては、これらの対策により品質管理における基盤の構築を行うことができましたが、今後も改善を怠ることなく、お客様に信頼される品質管理を徹底してまいります。
- ③ 個人のお客様については、会員制サービス「クロネコメンバーズ」のお客様に向けて、電子マネーカードを使用した簡単な決済により、宅急便を割引価格でご利用いただける、ヤマト運輸株式会社独自の「クロネコメンバー割」のサービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、会員数の増加施策とともに、利用促進に向けた取組みを積極的に行いました。
- ④ 法人のお客様については、宅急便の輸送と同時に様々な付加価値を提供するグループ連携営業の拡大に加えて、宅急便の安定的な輸送品質の提供に向けた適正料金の収受施策を推進しました。
- ⑤ 地域活性化に向けた事業としては、自治体と連携し、生涯生活支援として地域のお困りごと・課題に対し、適切な解決策を提供できるモデル作りに取り組んでいます。また、駅などを利用する観光客に向けて、手荷物の一時的預かりや、輸送ネットワークを活かした宿泊施設への手荷物の当日配達など、観光客の利便性を向上させるサービスを展開しました。
- ⑥ 営業収益は、適正料金収受施策の積極的な取組み等により5,328億57百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ1.5%増加しました。営業利益は、業務量に合わせたコスト管理に取り組んだものの、品質維持のための体制整備に係るコストの増加に加え、原油価格の高騰や労働需給の逼迫に起因する下払いコストの増加により80億93百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ29.2%減少しました。

○B I Zーロジ事業

- ① B I Zーロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能やメンテナンス・リコール機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② 通販業界や企業間の納品・調達物流に向けたサービスとしては、受発注業務の支援や在庫の可視化など、お客様のご要望に応じた多様なサービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、新規案件の獲得などにより、通販商品の受注からお届けまでのリードタイムを大幅に短縮する「Today Shopping Service」(トゥデイ・ショッピング・サービス)のご利用が拡大しました。
- ③ メンテナンス・リコールに係るサービスとしては、故障製品の回収・修理・返送機能を一貫して提供するサービスや、企業のリコール対応をトータルでサポートするサービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、一貫修理サービスの新規案件獲得や、大型リコール案件の獲得などにより、収益を着実に伸ばさせました。
- ④ 国際間輸送を必要とするお客様に向けては、航空・海上輸送サービス、宅急便と連携した小口の国際一貫輸送サービス、梱包・通関関連サービスなど様々なソリューションを提供しています。
- ⑤ 営業収益は、通販関連サービスや製品の修理等に係るサービスが好調であったことにより466億12百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ6.5%増加しました。営業利益は21億1百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ21.1%増加しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。
- ② 個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービスなど、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、eコマースを利用されるお客様のニーズに対応するため、「らくらく家財宅急便」のリニューアルを実施し、ご利用が好調に推移しました。また、お部屋の清掃や不用品の買取りなど日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」や、過疎地域への家具・家電製品の出張販売サービスなどを展開しました。

- ③ 法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事協力会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」やオフィス移転サービスなど、主に企業向けの事業支援サービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、「テクニカルネットワーク事業」の営業活動を積極的に展開し、収益を拡大させました。
- ④ 営業収益は、住宅着工件数やマンション販売数が落ち込む厳しい環境の中、eコマース事業者様のご利用が好調であったことや、積極的な営業活動により235億82百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ5.0%増加しました。利益面では、人的関連コストをはじめとしたコストの管理を徹底した結果3億84百万円の営業損失となり、前第2四半期連結累計期間に比べ2億53百万円改善しました。

○e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に行っています。
- ② 商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、遠隔から出荷する通販市場のお客様を中心にサービスのご利用が好調に推移しました。
- ③ 製品の個体管理を必要とするお客様に向けては、シリアル入出庫管理、在庫管理などの情報機能に、製品へのデータの落とし込みや一部加工を合わせたサービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、通信機器関連のお客様のご利用が拡大し、収益を着実に伸長させました。
- ④ 営業収益は、新規案件の増加や既存顧客への拡販により199億57百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ2.0%増加しました。営業利益は、新規事業所の開設に伴う費用が増加したことなどにより34億85百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ0.8%減少しました。

○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。
- ② 個人のお客様向けの決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や、e-ビジネス事業と連携した電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、eコマース市場への戦略を強化し、関連企業とのアライアンスやコンサルティング営業の推進など、「クロネコwebコレクト」の積極的な営業を展開しました。また、電子マネー関連のサービスについては、マルチ電子マネー決済端末のご利用が拡大し、電子マネー決済額が増加しました。
- ③ リース事業では、特に中古車リースにおいてお客様のニーズを掘り下げ、お客様目線での提案を推進したことにより、契約数・資産額を伸ばしました。また、リース満了後の再利用を前提として良質の車両を提供する「3年オペレーティングリース」が、運送事業者様のほか食品関連事業者様など、幅広い顧客層に受け入れられました。
- ④ 営業収益は、リース事業における中古車リースの契約増加などにより319億26百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ7.4%増加しました。営業利益は、消費税増税に伴う反動減からの景気回復の遅れ等により「宅急便コレクト」の取扱数量が減少した影響などにより43億59百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ0.9%減少しました。

○オートワークス事業

- ① オートワークス事業は、「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開し、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性」、「法定点検の遵守」、「整備費用の削減」という価値を中心に提供しています。さらに、「物流施設や設備機器の維持保全」、「保険代理店業として最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。
- ② 当第2四半期連結累計期間においては、月々の整備費用を平準化する「メンテナンスパック」のご利用が好調に推移し、車両整備台数が着実に増加しました。
- ③ 営業収益は、主力のトラックメンテナンスをはじめとする各サービスが好調であったことにより143億64百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ16.2%増加しました。営業利益は20億22百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ8.5%増加しました。

○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第2四半期連結累計期間においては、情報システムの進化や品質の改善に取り組んだことに加え、既存のサービスが好調であったことにより、収益を伸ばしました。
- ② その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金を除いて4億87百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ21.9%増加しました。

<CSRの取組み>

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。当第2四半期連結累計期間においては、グループ横断的な安全運動である「交通事故ゼロ運動」の実施や、安全運転を支援する車載システムを活用した社員教育など多様な取組みを行いました。また、全国の保育所・幼稚園・小学校などで継続的に開催している「こども交通安全教室」の累計参加人数が248万人を突破しました。
- ② ヤマトグループは、企業理念に基づく「環境保護宣言」を制定し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組むとともに、ヤマトグループの環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、継続的に社員の環境保護意識の向上を図っています。
- ③ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコメール便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っていきます。
- ④ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第2四半期連結累計期間においては、第1四半期連結累計期間から引き続き、高齢者の見守りや買い物困難者の支援、自治体と連携した中小企業の支援など、ヤマトグループが保有する経営資源を活用した多様なサービスの展開に取り組み、その中でも、行政と連携した案件数は745件となりました。また7月には「第2回プラチナ大賞」にて、ヤマトグループの「地域に密着したヤマト流CSV・まごころ宅急便」が大賞および総務大臣賞を受賞しました。

(2) 連結財政状態

総資産は1兆293億66百万円となり、前連結会計年度に比べ27億67百万円減少しました。これは、主に受取手形及び売掛金が101億85百万円減少した一方で、物流施設の建設等に伴い有形固定資産が57億38百万円増加したことによるものであります。

負債は4,661億38百万円となり、前連結会計年度に比べ58億23百万円減少しました。これは、主に支払手形及び買掛金が313億58百万円減少した一方で、借入金が123億19百万円および未払消費税等が135億15百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,632億28百万円となり、前連結会計年度に比べ30億56百万円増加しました。これは、主に四半期純利益が121億49百万円となったこと、剰余金の配当を50億27百万円実施したことに加え、退職給付に関する会計基準等の適用に伴い、期首の利益剰余金が40億80百万円減少したことにより、利益剰余金が30億41百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の53.4%から54.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、184億69百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ収入が109億82百万円減少しました。これは、主に仕入債務の増減額が279億36百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、297億93百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が64億37百万円増加しました。これは、主に物流施設の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が282億61百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が56億83百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、40億91百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ57億9百万円増加しました。これは、主に借入金の収支が124億26百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ65億13百万円増加したことによるものであります。

以上により、当第2四半期末における現金及び現金同等物は2,118億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億53百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および平成26年4月にスタートした中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」に基づき、以下の戦略に取り組んでいます。

- ① 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。前連結会計年度においては、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」などの新たな物流拠点によって、ラストワンマイルネットワークをさらに進化させました。今後はそのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。
- ② サービス品質の維持を最優先としながら、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上、コスト管理に取り組むと同時に、ヤマトグループが提供する独自のサービス、高付加価値モデルに対する適正な収益を確保することで、競争力を一層強化してまいります。
- ③ 将来にわたる労働力の不足に対しては、旧来の働き方に対する意識を改革し、女性、高齢者、外国人など、それぞれに合った多様な働き方を提供し、活躍の場を創出することで、新たな労働力を確保しつつ、ダイバーシティへの取り組みを推進してまいります。
- ④ 健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。
- ⑤ 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。また、本業を通じた安全施策、環境施策などを推進することで、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	454,684,992	454,684,992	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	454,684,992	454,684,992	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	454,684,992	—	127,234,791	—	36,822,447

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,975	7.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	24,988	5.50
ヤマトグループ社員持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	18,336	4.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	16,227	3.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,980	3.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,270	3.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	12,264	2.70
ヤマトグループ取引先持株会	東京都中央区銀座2丁目12番18号 ヤマトマネージメントサービス(株)内	9,504	2.09
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン エスエー エヌブ イ 10 (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	7,031	1.55
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,033	1.33
計	—	156,614	34.44

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 31,975千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,980千株

2. 当社は、自己株式34,846千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者4社から、平成21年2月17日付で提出された大量保有報告書により、平成21年2月9日現在で23,198千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	937	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	16,801	3.67
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,399	0.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,966	0.43
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,094	0.24
計	—	23,198	5.07

4. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社から、平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年5月15日現在で28,941千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	17,347	3.81
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	738	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	9,638	2.12
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	1,216	0.27
計	—	28,941	6.36

5. MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者1社から、平成26年6月18日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年6月13日現在で38,064千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	976	0.21
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	37,087	8.16
計	—	38,064	8.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 34,846,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 419,511,100	4,195,111	同 上
単元未満株式	普通株式 327,092	—	—
発行済株式総数	454,684,992	—	—
総株主の議決権	—	4,195,111	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	34,846,800	—	34,846,800	7.66
計	—	34,846,800	—	34,846,800	7.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,147	212,203
受取手形及び売掛金	188,144	177,959
割賦売掛金	39,480	40,777
リース投資資産	35,328	40,739
商品及び製品	780	829
仕掛品	234	276
原材料及び貯蔵品	2,222	1,788
その他	42,611	41,278
貸倒引当金	△1,591	△1,294
流動資産合計	527,359	514,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	329,288	330,404
減価償却累計額	△174,246	△178,725
建物及び構築物（純額）	155,042	151,678
車両運搬具	187,881	193,516
減価償却累計額	△171,770	△174,178
車両運搬具（純額）	16,110	19,337
土地	188,343	188,354
リース資産	23,944	23,959
減価償却累計額	△15,201	△16,769
リース資産（純額）	8,742	7,189
その他	140,979	149,508
減価償却累計額	△92,090	△93,203
その他（純額）	48,888	56,305
有形固定資産合計	417,127	422,865
無形固定資産	17,518	17,450
投資その他の資産		
投資有価証券	26,119	28,624
その他	45,358	47,046
貸倒引当金	△1,350	△1,179
投資その他の資産合計	70,128	74,491
固定資産合計	504,774	514,808
資産合計	1,032,134	1,029,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,463	141,104
短期借入金	36,411	33,659
リース債務	4,784	3,816
未払法人税等	20,907	11,517
割賦利益繰延	5,349	5,474
賞与引当金	29,515	35,832
その他	77,927	87,015
流動負債合計	347,360	318,420
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	42,266	57,337
リース債務	4,379	4,116
退職給付に係る負債	47,224	54,916
その他	10,731	11,347
固定負債合計	124,601	147,717
負債合計	471,961	466,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	100,863	102,121
利益剰余金	371,965	375,007
自己株式	△56,079	△54,675
株主資本合計	543,984	549,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,769	9,937
為替換算調整勘定	342	△290
退職給付に係る調整累計額	△1,717	△1,598
その他の包括利益累計額合計	7,395	8,048
少数株主持分	8,792	5,491
純資産合計	560,172	563,228
負債純資産合計	1,032,134	1,029,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	655,818	673,237
営業原価	614,338	633,922
営業総利益	41,480	39,315
販売費及び一般管理費	※ 18,130	※ 18,031
営業利益	23,350	21,284
営業外収益		
受取利息	49	44
受取配当金	345	387
その他	765	1,003
営業外収益合計	1,160	1,435
営業外費用		
支払利息	226	167
その他	372	229
営業外費用合計	598	397
経常利益	23,911	22,322
特別利益		
固定資産売却益	0	407
投資有価証券売却益	0	—
受取損害賠償金	—	257
特別利益合計	1	664
特別損失		
固定資産除却損	119	89
投資有価証券評価損	3	—
訴訟関連損失	—	598
その他	3	—
特別損失合計	126	687
税金等調整前四半期純利益	23,787	22,299
法人税等	11,399	10,129
少数株主損益調整前四半期純利益	12,388	12,169
少数株主利益	11	20
四半期純利益	12,376	12,149

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,388	12,169
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,614	1,324
為替換算調整勘定	848	△633
退職給付に係る調整額	—	128
その他の包括利益合計	3,463	819
四半期包括利益	15,851	12,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,525	12,810
少数株主に係る四半期包括利益	325	178

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,787	22,299
減価償却費	18,491	21,183
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,143	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,653
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,487	6,304
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,313	3,117
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,217	△31,154
その他	8,164	13,965
小計	51,546	37,369
利息及び配当金の受取額	399	452
利息の支払額	△443	△325
法人税等の支払額	△22,051	△19,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,451	18,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,578	△28,261
有形固定資産の売却による収入	567	1,296
投資有価証券の取得による支出	△5	△356
投資有価証券の売却による収入	2	—
貸付けによる支出	△711	△707
貸付金の回収による収入	704	769
その他の支出	△3,283	△3,691
その他の収入	1,949	1,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,355	△29,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,931	4,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,460	△2,555
長期借入れによる収入	11,406	16,500
長期借入金の返済による支出	△562	△8,073
自己株式の取得による支出	△5	△3
配当金の支払額	△5,082	△5,028
その他	17	△747
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,618	4,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	396	△320
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,874	△7,553
現金及び現金同等物の期首残高	212,641	219,395
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 217,515	※ 211,842

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。

これにより、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の見直しに伴う影響額を利益剰余金から加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が6,262百万円、繰延税金資産が2,214百万円増加し、利益剰余金が4,080百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が834百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
人件費	10,457百万円	10,763百万円
（うち賞与引当金繰入額）	928	958
（うち退職給付引当金繰入額）	637	—
（うち退職給付費用）	—	475
貸倒引当金繰入額	455	△77

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	218,213百万円	212,203百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△388	△54
短期借入金勘定	△309	△307
現金及び現金同等物	217,515	211,842

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月4日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	5,027	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月3日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	5,038	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	デリバリー事業	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	524,874	43,774	22,468	19,561	29,734
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	29,448	5,664	7,232	12,861	1,845
計	554,323	49,439	29,700	32,422	31,580
セグメント利益 (△は損失)	11,437	1,734	△637	3,514	4,401

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	12,358	3,046	655,818	—	655,818
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	14,055	42,196	113,304	△113,304	—
計	26,414	45,242	769,122	△113,304	655,818
セグメント利益 (△は損失)	1,863	24,416	46,730	△23,380	23,350

(注) 1. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,104百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	デリバリー事業 (注) 1	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業 (注) 1	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	532,857	46,612	23,582	19,957	31,926
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	30,126	5,788	7,527	14,021	1,651
計	562,984	52,401	31,109	33,979	33,577
セグメント利益（△は損失）	8,093	2,101	△384	3,485	4,359

	オートワークス 事業	その他 (注) 2、3	合計	調整額 (注) 4	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 5
営業収益					
外部顧客への営業収益	14,364	3,937	673,237	—	673,237
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	14,571	40,474	114,162	△114,162	—
計	28,935	44,412	787,399	△114,162	673,237
セグメント利益（△は損失）	2,022	22,665	42,344	△21,060	21,284

- (注) 1. 第1四半期連結会計期間より、経営管理の実態により即した事業区分に変更するため、e - ビジネス事業に含めていたコンタクトサービス事業を、デリバリー事業に含めております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。
2. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。
3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は21,910百万円であります。
4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。これにより、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。
- なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当社は、意思決定の迅速化をはかり、グループ経営の機動力と柔軟性を高めることで、グループ経営を一層強化し、より効率的な連結経営体制を構築することを目的として、平成26年9月1日付で連結子会社2社を完全子会社化する株式交換を実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

① 結合企業（株式交換完全親会社）

名称：ヤマトホールディングス株式会社（当社）

事業内容：グループ会社の株式を所有することによるグループ会社の経営管理およびこれに附帯する業務

② 被結合企業（株式交換完全子会社）

名称：ヤマトグローバルエクスプレス株式会社

（以下「ヤマトグローバルエクスプレス」）

事業内容：国内航空貨物輸送事業

名称：ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社

（以下「ヤマトグローバルロジスティクスジャパン」）

事業内容：国際航空貨物、海上貨物の取扱、輸出入通関事業

(2) 企業結合日

平成26年9月1日（効力発生日）

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ヤマトグローバルエクスプレスおよびヤマトグローバルロジスティクスジャパン（以下「対象2社」）を株式交換完全子会社とする株式交換。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を早期適用し、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳

ヤマトグローバルエクスプレス	1,093百万円	（取得の対価：当社普通株式）
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン	736	（取得の対価：当社普通株式）
取得原価合計	1,830	

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

株式の種類：普通株式

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社	
	当社	ヤマトグローバルエクスプレス	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン
株式交換比率	1	41.297	5.621

② 交換比率の算定方法

本件株式交換における交換比率の算定は、その公平性および妥当性を確保するため、当社および対象2社双方から独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FASに算定を依頼しました。株式会社KPMG FASは、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し、市場株価平均法により、対象2社の株式価値については、対象2社が非上場であることを勘案したうえで、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用し、株式交換比率の算定を行いました。当社の株式価値については、平成26年7月30日を算定基準日として、算定基準日終値ならびに算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間および算定基準日までの6ヶ月間の各期間の終値平均株価を算定の基礎としております。当社は、第三者算定機関による交換比率の算定結果を参考に、対象2社とそれぞれ株式交換比率について慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付株式数

896,425株

本件株式交換により交付する当社株式には、当社が保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行っておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	29円21銭	28円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	12,376	12,149
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	12,376	12,149
普通株式の期中平均株式数 (千株)	423,712	419,089
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	28円48銭	28円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	10,810	10,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項、および同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに株主価値向上を目的として、自己株式の取得および消却を行うものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 16,500,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.93%)
株式の取得価額の総額 300億円を上限とする
取得期間 平成26年10月31日から平成27年3月31日まで
取得方法 市場買付

3. 自己株式消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式
消却する株式の総数 19,120,200株(発行済株式総数に対する割合 4.21%)
消却予定日 平成26年11月13日

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 取締役会の決議年月日 | 平成26年10月30日 |
| 2. 配当金の総額 | 5,038,058,232円（1株につき12円） |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成26年12月10日 |

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。